

「投資信託及び投資法人に関する法律」が一部改正され、2014年12月1日以降に計算期間(または作成対象期間)の末日を迎えるファンドより運用報告書が「交付運用報告書」と「運用報告書(全体版)」に二段階化されることとなりました。「運用報告書(全体版)」の入手方法につきましては、本表紙の<閲覧方法>をご覧ください。

| 第108期末(2015年4月20日) | |
|---|----------|
| 基準価額 | 8,897円 |
| 純資産総額 | 1,607百万円 |
| 第103期～第108期 (2014年10月21日～2015年4月20日) | |
| 騰落率 | 10.6% |
| 分配金合計 | 120円 |

(注)騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率で表示しています。

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順でご覧いただけます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<閲覧方法>

右記[お問い合わせ先]ホームページアドレスにアクセス⇒上部「運用状況」のタブを選択⇒「運用状況一覧」ページを表示⇒当ファンド記載の中にある「運用報告書(全体版)」を選択

イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン

追加型投信/海外/債券

第103期(決算日 2014年11月20日)
 第104期(決算日 2014年12月22日)
 第105期(決算日 2015年1月20日)
 第106期(決算日 2015年2月20日)
 第107期(決算日 2015年3月20日)
 第108期(決算日 2015年4月20日)

作成対象期間(2014年10月21日～2015年4月20日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン」は、2015年4月20日に第108期の決算を行いました。

当ファンドは、日本を除くアジアの政府、政府機関および国際機関の発行する現地通貨建て債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

当作成期につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号:03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

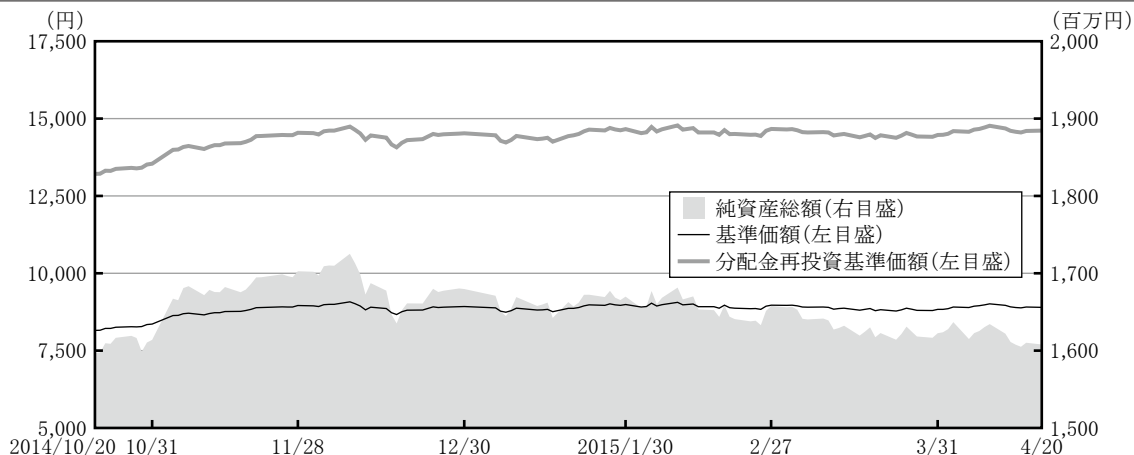
ホームページアドレス: <http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について(第103期～第108期:2014年10月21日から2015年4月20日まで)



| | |
|--------|-------------------|
| 第103期首 | 8,154円 |
| 第108期末 | 8,897円(既払分配金120円) |
| 騰落率 | 10.6%(分配金再投資ベース) |

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因

アジアの債券市場はアジア各国のインフレの落ち着きや世界的に広がる金融緩和の環境の下、中国、インド、韓国、タイなどアジアの国でも政策金利が引下げられたことを背景に、概ね堅調(利回りは低下)となりました。また、2014年10月末の日銀の大規模な量的緩和策により、為替市場で大幅な円安となったことから、基準価額は上昇しました。12月には米国の早期利上げ観測や原油価格の急落を背景にリスク回避姿勢が強まり、アジアの債券、アジア通貨ともに一時下落する局面が見られましたが、その後は債券、通貨ともに上昇(債券利回りは低下)したため基準価額は持ち直し傾向となりました。

1万口当たりの費用明細

| 項目 | 第103期～第108期 2014/10/21 ～2015/4/20 | | 項目の概要 |
|-----------|---|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 70円 | 0.797% | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,837円です。 |
| (投信会社) | (36) | (0.404) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (33) | (0.377) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (1) | (0.016) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 | 17 | 0.188 | (b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (10) | (0.109) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (2) | (0.026) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (その他1) | (2) | (0.022) | 目論見書及び運用報告書等の法定開示書類の作成費用等 |
| (その他) | (3) | (0.031) | キャピタルゲイン税及び信託管理事務にかかる手数料等 |
| 合計 | 87 | 0.985 | |

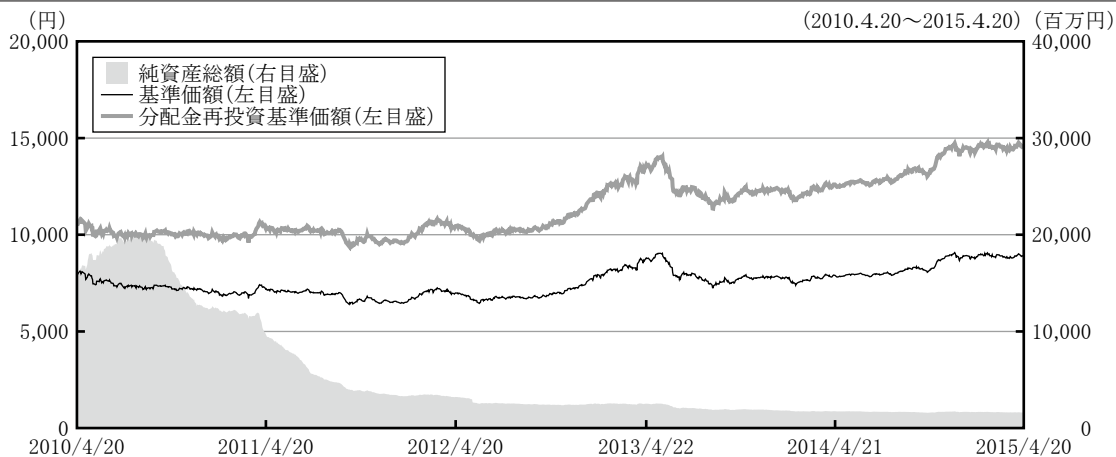
(注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

最近5年間の基準価額等の推移について



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

| | 2010/4/20 期首 | 2011/4/20 決算日 | 2012/4/20 決算日 | 2013/4/22 決算日 | 2014/4/21 決算日 | 2015/4/20 決算日 |
|--------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 基準価額 (円) | 7,929 | 7,201 | 6,979 | 8,795 | 7,894 | 8,897 |
| 期間分配金合計(税込み) (円) | — | 615 | 255 | 240 | 240 | 240 |
| 分配金再投資基準価額の騰落率 (%) | — | △1.2 | 0.6 | 30.2 | △7.5 | 16.0 |
| 純資産総額 (百万円) | 15,322 | 9,616 | 3,211 | 2,526 | 1,741 | 1,607 |

投資環境について

○海外債券市況

アジアの債券市場は、当作成期初から2014年11月下旬にかけては原油価格の下落や日本・欧州の金融緩和を背景とした世界的な金利低下の流れを受けて、利回りは低下傾向となりました。中でもインドは原油価格の下落により、インフレ率の低下や経済指標の改善などが期待されるとの思惑から債券利回りは低下（価格は上昇）しました。しかし、12月中旬には原油価格の下落からロシア通貨が急落し、世界的にリスク回避姿勢が強まり、アジアの債券と通貨は大幅に下落しました。特に産油国であるマレーシアは経済、財政ともに石油などの天然資源に依存していることから大幅下落（利回りは上昇）となりました。

その後、2015年1月には欧州中央銀行（ECB）が市場予想を上回る規模の量的緩和を決定し、世界的に債券利回りは低下しました。インフレ率の低下などを背景にインド、シンガポール、中国、タイなどで金融緩和を行う動きが見られました。3月には米国の早期利上げ観測が高まったことから一時下落（利回りは上昇）する局面が見られましたが、アジア各国での根強い緩和観測から下げ幅は限定的となりました。

○為替市況

アジア通貨は米国の金融引き締め観測から対ドルでは概ね軟調となりました。特に、マレーシアリングgitは原油価格の下落を受けて大幅下落となりました。一方、2014年10月末の日銀による追加緩和決定を受けて円は大幅安となったため、すべてのアジア通貨は対円で上昇しました。

ポートフォリオについて

○当ファンド

当ファンドは、イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンドへの投資を通じて主として日本を除くアジアの現地通貨建てのソブリン債券に投資しました。

○イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド

主として、日本を除くアジアの現地通貨建てのソブリン債券に実質的に投資を行い、安定的な利子収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行いました。

当作成期はインドネシアとインドの債券のデュレーションを長めに維持したことと、フィリピンの銘柄選択がパフォーマンスにプラス寄与となりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

分配金について

分配金額は、経費控除後の配当等収益・基準価額水準等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

| 項目 | 第103期 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 2014年10月21日 ～2014年11月20日 | 2014年11月21日 ～2014年12月22日 | 2014年12月23日 ～2015年1月20日 | 2015年1月21日 ～2015年2月20日 | 2015年2月21日 ～2015年3月20日 | 2015年3月21日 ～2015年4月20日 |
| 当期分配金 (円) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| (対基準価額比率) (%) | 0.225 | 0.227 | 0.225 | 0.225 | 0.226 | 0.224 |
| 当期の収益 (円) | 20 | 20 | 20 | 20 | 19 | 20 |
| 当期の収益以外 (円) | — | — | — | — | 0 | — |
| 翌期繰越分配対象額 (円) | 1,688 | 1,691 | 1,699 | 1,702 | 1,702 | 1,712 |

- (注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。
(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
(注3) —印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

○当ファンド

引き続きイーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンドを高位に組入れることにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

○イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド

アジア各国のインフレ率は低下傾向にあるものの、すでに低水準にある名目金利や通貨の低下圧力から今後の金融緩和の余地は限られると思われれます。しかし、足元のアジア通貨はアジア各国の経常収支の改善の可能性や米国の利上げの先送り観測などにより下落圧力が和らいでいます。米国の金融政策の正常化の開始が予想される中、インドとインドネシアを除く各国についてはデュレーションを短期化する方針です。

お知らせ

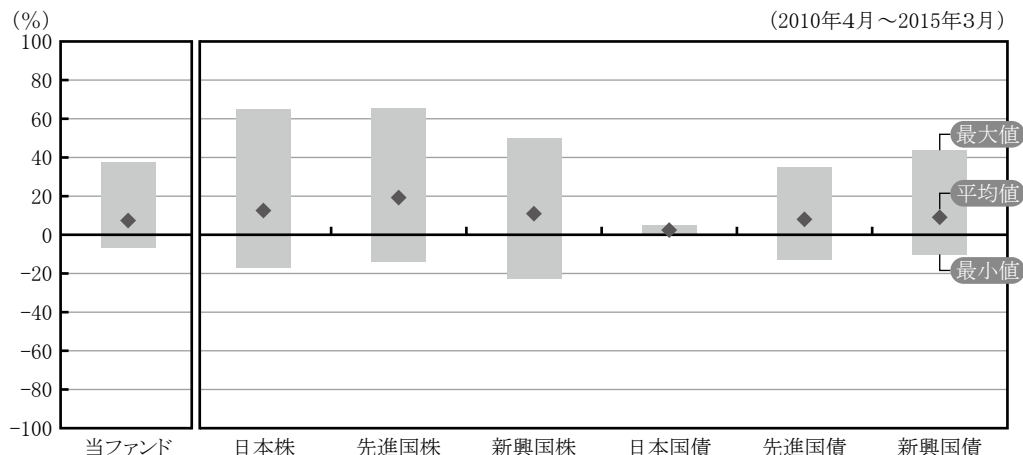
- デリバティブ取引等にかかるリスク管理方法を定めるため、信託約款に所要の変更を行いました。
(変更日:2014年12月1日)
- 運用報告書(全体版)の交付に代えて、運用報告書(全体版)に記載すべき事項を電磁的方法による提供を可能とするため、信託約款に所要の変更を行いました。
(変更日:2014年12月1日)

当ファンドの概要

| | | |
|--------|---|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券 | |
| 信託期間 | 約10年(2006年4月25日から2016年4月22日まで) | |
| 運用方針 | イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド(以下「マザーファンド」といことがあります。)の受益証券への投資を通じて、日本を除くアジアの政府、政府機関および国際機関の発行する現地通貨建て債券を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。 | |
| 主要投資対象 | イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン | イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 |
| | マザーファンド | 日本を除くアジアの政府、政府機関および国際機関の発行する現地通貨建て債券を主要投資対象とします。 |
| 投資制限 | イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン | 株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 |
| | マザーファンド | 株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 |
| 分配方針 | 原則として毎決算時(毎月20日。休業日の場合は翌営業日。)に、主に利子・配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。また、3月、9月の決算時には利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準・市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 | |

(参考情報)

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



| (%) | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 平均値 | 7.4 | 12.5 | 19.2 | 10.9 | 2.4 | 8.0 | 9.0 |
| 最大値 | 37.7 | 65.0 | 65.6 | 49.8 | 4.5 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | -6.6 | -17.0 | -13.7 | -22.9 | 0.4 | -12.7 | -10.1 |

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2010年4月から2015年3月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。
すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

ファンドデータ

当ファンドの組入資産の内容

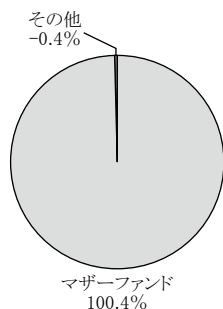
○組入ファンド等

(組入銘柄数: 1銘柄)

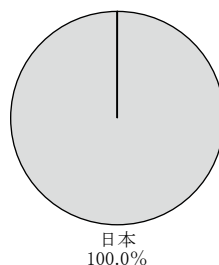
| ファンド名 | 第108期末 2015年4月20日 |
|---------------------------------|----------------------|
| イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド | 100.4% |

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

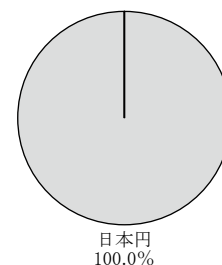
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

| 項目 | 第103期末 2014年11月20日 | 第104期末 2014年12月22日 | 第105期末 2015年1月20日 | 第106期末 2015年2月20日 | 第107期末 2015年3月20日 | 第108期末 2015年4月20日 |
|------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 純資産総額 | 1,694,576,233円 | 1,660,858,071円 | 1,657,080,474円 | 1,640,668,037円 | 1,622,685,177円 | 1,607,928,444円 |
| 受益権総口数 | 1,906,645,301口 | 1,885,411,734口 | 1,869,609,990口 | 1,849,414,556口 | 1,839,012,704口 | 1,807,193,323口 |
| 1万円当たり基準価額 | 8,888円 | 8,809円 | 8,863円 | 8,871円 | 8,824円 | 8,897円 |

* 当作成期中(第103期～第108期)において追加設定元本額は16,904,128円、一部解約元本額は167,873,442円です。

組入上位ファンドの概要

◆イーストスプリング・アジア・ソブリン・オープン マザーファンド

(計算期間 2014年4月22日～2015年4月20日)

○基準価額の推移



○組入上位10銘柄

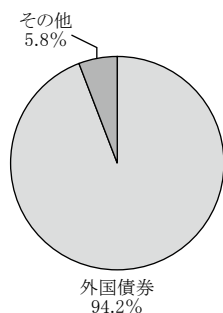
(組入銘柄数:80銘柄)

| 銘柄名 | 種別 | 国・地域 | 比率 |
|-----------------|----|--------|------|
| PHILIPPINE GOVT | 国債 | フィリピン | 3.5% |
| INDIA GOVT | 国債 | インド | 3.3% |
| PHILIPPINE GOVT | 国債 | フィリピン | 3.0% |
| KOREA TREASURY | 国債 | 韓国 | 2.7% |
| INDIA GOVT | 国債 | インド | 2.4% |
| INDIA GOVT | 国債 | インド | 2.1% |
| KOREA TREASURY | 国債 | 韓国 | 2.1% |
| KOREA TREASURY | 国債 | 韓国 | 2.1% |
| MALAYSIAN GOVT | 国債 | マレーシア | 2.0% |
| INDONESIA GOVT | 国債 | インドネシア | 1.9% |

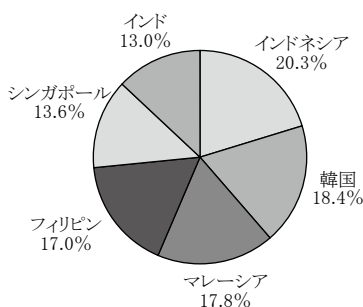
○1万口当たりの費用明細

| 項目 | 金額 |
|-----------|------|
| (a) その他費用 | 36円 |
| (保管費用) | (28) |
| (その他) | (9) |
| 合計 | 36 |

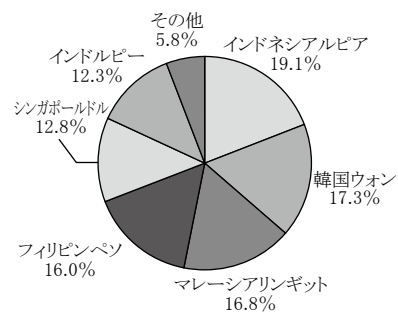
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 基準価額の推移、1万口当たりの費用明細は組入ファンドの直近の計算期間のものであります。

(注2) 1万口当たりの費用明細は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。2ページの項目の概要および注記をご参照ください。

(注3) 組入上位10銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは組入ファンドの直近の決算日現在のものです。

(注4) 組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。

* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
- MSCI指数(MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックス)はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)はJ.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。